

一九世紀中國仇教運動の一側面(上)

△私は中國人の平和の爲に祈る▽ Griffith John

里 井 彦 七 郎

(共同研究者) 小野 信 爾 ・ 笹 本 重 己
千 地 一 秀 ・ 藤 田 光 一

目 次

- 一、まえがき
- 二、新らしき使徒の復活
- 三、教民の形成とその歴史的意義
 - (1) 使徒の慈善と民衆(以上本號)
 - (2) 教民の不安定性
- 四、排外主義官紳の仇教運動
- 五、むすびと展望

一、まえがき

一八八〇年、アメリカ公使西華 Seward は、總理衙門に、「宣教師の行う所は、凡て、貧を憐み、苦を恤あはい、病

人を醫治するもので、仁愛に合する事が多いのだ」と書き送った¹⁾。だが、彼が、ここで指している當の仁愛の主・薛宣教師が、福建延平府において布教せんとした時(一八七八年)、彼を迎えたのは「二日に小水門に集って洋人と番奴(中國人信者)を襲え! どのつもこいつも縛り上げろ! めった打ちにして、糞をぶっかけてやれ! 福建から追い出してしまえ! 断じて邪教の布教を許すな!」という劇しいピラであった。²⁾ そして、此等のピラの主張通り、彼は、大衆に、ひっ捕えられ、頭と背を毒打され、昏睡からさめた所を、木叉子で兩眼の下を突き刺され、やっと逃げ出そうとするのを、又々道の石の上に頭を打ちつけられ、靴を

脱がされて足を縛られ、抵抗すると両手もくくられ、土足で頭をけられ、更に頭を石上にぶっつけられ——「その時、私の帽子と服はなくなっており、全身の方がぬげ、地上にぶっ倒れて、たゞ、頭をやつと動かせるだけで、もう全く死にそうでありました」と、福州アメリカ領事に、訴えねばならなかったのである。

一方が、仁愛と誇稱するのに、他方が、邪教と叫んで、この様に劇しい反對運動が、殆んど全國的に、而も、アヘン戦争以來、全十九世紀を通じて、繰り擴げられる——一般に、仇教運動と呼ばれるこの運動は、一体、何を意味し、中國近代史上、いかなる地位を占めるのであろうか。

これまで、吾國では、此の問題には深い研究がなされていない。(佐伯好郎氏の勞作、「清朝基督教の研究」が光っており、多大の示唆を受けるが、なお、仇教運動の專著ではない。) その他は、外交史の一部として、又は義和團その他の研究に關聯して、副次的にふれられる程度であった。而も、副次的に取り上げられる場合、盲目的な排外運動と理解され勝ちであり、そこから、無意識的にしろ、教會、ブルジョア諸國家、國內官辦階級が擁護され兼ねない傾向が産み出され

る。他方、中國において、百年に亘る諸外國の壓制から、民族を解放する、新民主主義革命が遂行される中で、此の運動の再評價がなされ、中國民族解放の輝かしい一過程として把握され始めた。以上の二つの理解のし方は、明らかに對立するし、夫々自説を變えぬ限り、ますますきびしく抗争するだろう。研究對象が、あくまで、基督教をめぐるものでありながら、基督教問題を越えた、いわば、中國近代史全体をどう把握するかという大きい問題に關わる事を、これまでの研究史自体が示している。少くとも、義和團、五・四時代以後の反基督教運動、今日の三自運動をどう理解し、その中で、帝國主義と新民主主義との對決をどう把握するか、にかかわる。

右の如き、重要な意味をもつ、反基督教運動の中、吾々は、主として、第二次アヘン戦争から、義和團以前に亘る時期の所謂仇教運動を取り上げる。周知の様に、清米望厦條約・清佛黃埔條約(共に一八四四年)によって布教が開禁され、特に、天主教宣教師が、五港開港場以内に限るという條約をふみにじって、内地深く、いわば非合法に布教を開始するにつれ、仇教運動も活潑になり始めるが、第二次ア

ヘン戦争による天津條約（一八五八年）までは、所謂邊堂問題が主であり、教會側にとっていわば、準備時期であった。他方、中國内部から見ても、太平天國が、江南にあって、外壓への大防波堤をなしており、且つ、清朝も非合法の布教者は、黃埔條約に従って、開港場に送り還えし、教會側との係争も大した事はなかった。この意味で、諸外國が第二次アヘン戦争を惹起し、清朝を屈伏させ、布教權を擴大しつつ、他方で、太平軍討伐を決定した、天津、北京條約の時期に、吾々の上限が置かれる。下限を義和團以前に置いたのは、勿論、それ以後は、明確に反帝段階に入るからである。

さて、先學による諸業績に教えられつつ、史料を讀む中で、吾々が最初に出くわした問題は、一九世紀仇教運動が、極めて複雑多岐だという事だった。（後述特に第四章参照）そして、討論した結果、新中國歴史家諸氏の主張の様に、それが、盲目的排外主義様相を多分に含みつつも中國民族解放運動史の一過程として、把握す可きだとの結論に達した。而も、結論を一にしなから、その結論を導く過程において、范文瀾・謝興堯兩氏の説の中に、同意し兼ねる點のある事

が明らかにされた。その諸點は、仇教運動を理解する上で、極めて重要だと思われるし、又、本稿の主題も、そこにあるので、ここで、指摘しておかう。

一、中國人信者所謂教民⁶⁾に關する范氏の理解⁷⁾について。范氏は、この教民を、(1) 投教者、(2) 吃教者、(3) 信教者の三つに分類⁸⁾する。此の分類内容そのものには、大した異論はないが、問題は、氏が、かく分類した後、「事實上、教會は、教士が投教者吃教者と共同して作り上げた侵略團體である」と、いとも簡単に總括し、且つ總理衙門や李東沅らの教民觀、即ち、教民を、「鄉民を魚肉する敗類」「地主への租、國家への錢糧を拒否する、不逞の輩」として非難する考えを、氏も亦、そのままに承認している點である。¹⁰⁾この様に理解すれば、死を賭してまで——實際、當時改宗して教民になる事は往々死を意味した——基督教に、一切の苦しみからの解放を求めざるを得なかった、此の時期の民衆の苦惱を、従つて又、その苦惱を擱んで、植民地化を圖つた、外壓の眞の在り方をも、従つて亦、それらの苦惱を、正しく克服しようとする模索して行く、正しい仇教運動をも十分に理解出來ないのではないか。

二、仇教運動主体に關する謝興堯氏の理解について。¹¹⁾

謝氏は、仇教運動の民族解放闘争性を主張する中で、仇教運動主体の階級性を嚴密に分析する慎重さを缺いている。守舊派官紳であろうと何であろうと、基督教に反對する行動を、凡て、愛國運動とする氏のし方は、押しつめてゆけば、西太后とその一派こそ最大の愛國者という事になりはしまいか。とりわけ、誤てる排外主義におとらされた日本人として、吾々は、守舊派官紳の指導する盲目的排外主義運動が、大衆を擱んで、清朝支配の永續を計り、而も、外國からの負擔を一切民衆に背負させたその階級的偽瞞性をこそ、本稿で追究したい。

以上、兩氏の説から、疑問點を引きつつ、吾々の、本論の主題を明らかにした。なお、兩氏や胡繩氏と結論を同じくすると書いた、その結論を提起するには、仇教運動を通じて、同時に清朝打倒をめざした運動——それは、主として、哥老會、白蓮教等によって遂行されるが——に論及しなければならぬのであるが、本稿では述べ得なかつた。別稿で發表する豫定であり、本稿に「一側面」と題した所以である。最後に、模索中の吾々に、教案史料編目を教示

して、研究の端を開いていたゞいた宮崎市定教授、史料乃至文献につき、高配を賜わつた市古宙三・田中正俊・池田誠の三氏及び諸先學の業績に改めて感謝すると共に、大方の御批判を期待する。吾々の共同研究は、始まつたばかりであり、史料の檢索も不十分、討論も盡されていない。特に、筆者に提供された共同研究者の史料さえ、十分利用出来なかつた、本稿の主たる責任は筆者にある。

註

- ① 清季教案史料第二冊一三六b「美欽差西華知照錄送戴領事與閩督糧道交涉延平教案之往來文件照會」光緒六年三月二日
 - ② 同右 一三五b「照錄告白」
 - ③ 同右 一三二a「美國薛教士稟詞」
 - ④ たとえば、市古宙三氏「義和拳の性格」(「近代中國研究所收」波多野善大氏「中國近代化過程における民族文化」(日本史研究一四號)
 - ⑤ 范文瀾氏「中國近代史」上編第一分冊上(人民出版社一九五一年七月、北京修訂二版)
- 謝興堯氏「帝國主義はどの様に宗教を利用して中國を侵略したか」(北京人民日報、一九五一年四月一三日號所載)
- 榮孟源氏「美國來華教士是美帝侵華的先遣軍」(新華書店、一九五〇年初版「基督教人士的愛國運動」所收)
- 胡繩氏「帝國主義與中國政治」(人民出版社、一九五二年七

月初版)

なお、戦後、中國で最初に出た研究として、王文杰氏著「中國近世史上の教案」(私立福建協和大學中國文化研究會刊、民國三十六年九月初版)があり、仇教運動に關する詳細な專著として、教えられる點が多い。ただ、たとえば、曾國藩の天津教案處理を讀んでいる様に、上記論文とは性格立場を異にする。

⑥ 基督教信者は一般に教民と稱される。均しく教民と云つても、新教舊教では異り、又同じ舊教の教民でも、その信仰の程度や教會内の地位等によつて段階がある事はラトウレット氏も指摘される通りで——K. S. Latourette ; A History of Christian Missions in China——あるが、ここでは、教民と一括しておく。

⑦ 范氏、前掲書、四一一頁

⑧ 范氏の分類による、「投教者」とは、「官吏の壓迫に堪えかね、或いは別村別族の侵侮を受けている」人民が、外國勢力に吸引され、「外力によつて自衛或いは執仇し、思想上、外國の順民であり、中國と離脱關係にある事を自認しているもの」「吃教者」とは、外國側が「金を出して收買した」無頼分子。彼らは「教民」たる事を看板にし、外力に依存しつつ、良善を詭詐し、辭訟を包攬する。その勢力は舊紳士よりも大きい。「信教者」とは、宣教師の働きかけによつて基督教を信仰し、眞正の信者となつたもの。教民中の少數部分を占める。——前掲書四一一頁。

⑨ 范氏前掲書、四一一頁

⑩ 同右 四一六頁

⑪ 謝興堯氏、前掲論文。氏の考え方に對する吾々の批判は第四章で詳述するが、たとえば、氏が仇教運動の英雄と讚えている、四川の余棟臣(余燮子)なる人物は、守舊派官紳と妥協し、又仇教運動のクライマックスにおいて、家族の安全の爲に、フランス人宣教師に膝を屈した男で、決して眞の英雄ではないと思われる。

二、新らしき使徒の復活

アヘン戦争以前の、所謂禁教時代においても、宣教師の布教活動は、潜伏的に、且つ、不斷に、續けられた。たとえば一七二三年(雍正元年)は、五千人に達する宣教師がおり、(佐伯好郎氏「清朝基督教の研究」一七頁)爾來、「咸豊に至る百餘年、潜入教士の數は、數うるに勝え難かつた。」(同上四〇頁)それに應じて、中國人信者も多く——たとえ雍正元年に、約三〇萬人、一七八九年(乾隆五〇年)に、約二〇萬人、一八三七年(道光一七年)に、二二萬人(同上、一七頁、五九頁、四九頁)——亦、教士・信者に對する迫害と仇教行動も、止まなかつた。「せいぜい、教士を拘留し、信徒を解散させるくらい」

(同上、四二頁)のものから、「手枷、足枷を嵌めて脛を敲き顔を殴ち、口を打つ」等の慘刑(同上、四六頁)甚しきに至っては、「火酒に浸した厚紙に石灰を包み、口を掩うて蒸し殺し」にする如き教難に至るまで(同上四一頁)、様々な仇教行動が繰り擧げられた。而も、教士は屈する事なく布教を續けて止めなかつた。布教↓迫害↓流血の仇教↓布教↓迫害、此の不斷の現象は、然らば、アヘン戦争以後の仇教運動と、どう歴史的に區別づけらる可きか。

今、本章の主題たる宣教師の側から考えれば、佐伯好郎氏の次の三點の敘述は、吾々の出發點となるだろう。

第一に、アヘン戦争以前は、「教士も信徒も、中國官憲に對しては、寧ろ消極的に己れの信仰を守るだけで」あつたのが、アヘン戦争後は「歐洲天主教國の威勢を背に負い、……中國の官憲と抗争する」様になつた點(同上四一頁)。

第二に、一八四四年七月の清米望厦條約、同年十月の清佛黃埔條約による布教開禁から天津北京條約に至る過程で、「所謂、劍によつて得た條約上の權利に基き」、或いは、「鴉片を押し賣したり、若くは圓明園を破壊したりする」事によつて、或いは「印度を制し、安南を奪ひ、火炮を以て中

國に臨む」事によつて布教權が確立された事を指摘される點、及び、「基督教排斥や彈壓の罪は、その悉くが決して中國側のみの責任ではなくして、その殆んど全部が、白人優越觀に基く歐洲宣教師等の不謹慎なる行動、及び、歐洲基督教諸國の官憲の責任であつた事は明らかである」と主張される點である(同上九一〇頁)。

第三に、禁教時代の、宣教師時代の布教のし方が、「帝王中心主義」であり、「若くは、朝廷顯官や有力者を布教の目標」としたのに較べて、それ以後は、民衆中心主義であつたと述べられている點である(同上、五九頁)。

即ち、宣教師達の祖國が、ブルジョア獨裁國家に變ずるにつれ、特に、アヘン戦争を境とする、あの世界史の重大な時期において、宣教師達は、一層明確に、それ以前とは違つた本質をもつて、中國に復活して來たのだ。消極的に己れの信仰を守る者から、ヨーロッパブルジョア諸國家の威勢を背負う者へ、劍によつて布教しようとする者へと彼らは變つていた。「印度を制し、安南を奪ひ」、まさしく、アジア民衆の血にまみれる者として、彼らはアヘン戦争を通じて復活したのである。いや、通じて、という事は、正

確さを缺くだろう。何故なら、「安南や交趾も、その(佛國)宣教師の策動で佛領になった」(同上、七八頁)のであり、¹⁾ 中國においても、彼らは、單に、消極的に、ブルジョア諸國家の保護によって復活したのではない。むしろ、火砲と劍による領土奪取、ブルジョアの商品及びアヘン賣り込みの先頭に立った。佐伯氏の敘述を押しすすめて、この點を明らかにしておこう。先づ、アヘン戦争——南京條約について見なければならぬ。

(1) 英國人宣教師について

南京條約——各國侵略の端を開きその後の百年、中國民衆の一切の苦しみの根源になった、あの條約を、起草したのは、外ならぬ新教宣教師、モリソン (Morrison) であり、中國文起草者も、宣教師ギェツラフ (Gutzlaff) であつた。成文化された南京條約はこれらの起草に、たゞ字句の修正を加えたものに過ぎない。この條約締結の先頭に立ったモリソンは、四三年七月十日附の妻子宛手紙で、得々と書いている。「私の役名は、中文祕書兼譯員であり、年俸一千三百ポンドだ。私は副領事の制服を着て、王家のボタンをつけて然る可きだろう」と。さすが見事に、神の使徒

の新らしい姿を自覺している。ただ首の十字架と、つけて然る可き王家のボタンとが、毒物アヘンと中國人の血にまみれている事を書いたら、彼らの新らしい使命と、復活の本質とが、一層、明らかにしただろう。

(2) アメリカ人宣教師について

南京條約には、布教に關する規定はなかった。²⁾ 周知の様に、布教權の公然たる復活は、清米望厦條約(一七條)によつて、初めて奪取された。³⁾ アヘン戦争に、直接參加しなかつたアメリカの強權によつて、最初の布教權回復が成文化された事も、一つの問題だが、次の諸事實は、一層重大である。此の條約締結に當つて、カッシング (Caleb Cushing) を助けて、積極的に活動したのも、宣教師裨治文 (Bridgeman) と伯鸞 (Peter Parker) であつた。そしてブリッジマンは、モリソン同様、家族にあてて手紙を書き、亦、モリソンと同じく、彼らの使命を、明確に自覺している。「吾々、中國にあつて布教している者は、宗教的原因によるといふよりは、むしろ、政治的原因によつてゐるのだ」と。まさしく、彼らは、首に十字架を輝やかせながら、同時に、資本主義アメリカの、尖鋭な政治家でもあつた。伯牧師が、少し

後に一五五年九月一駐華公使に就任、アメリカ對華政策の、現地總責任者となった事も、當然の成り行きであつた。⁶⁾

(3) フランス人宣教師について。

宣教師達が、五開港内に教會堂・學校・墓地等の設定權を獲得し、亦、五港の域を越えて、内地に進出して、も早や、「毆打し、傷害し、若くは、虐待」されぬやという權利を獲たのも、清佛黃埔條約(四四年十月)——フランスが通商權その他のブルジョアの諸權利を奪取したその條約においてであつた。そして、フランス全權公使ラルネ(Th. odose M. M. Joseph de Lagrené)を助けたのも、やはり、宣教師カレー(Marie Calley)であつた。この條約の批准を喜んだラルネ全權は、佩びていた劍を、中國側全權耆英に贈つて、謝意を表したと云う。

ラルネの、一ふりの劍は、なくなつたが、ブルジョア諸國家とその使徒宣教師達の劍は、ますます深く、浸透して行く。

四〇年代の諸條約で、飽き足りなかつた諸外國は、再び、所謂第二次アヘン戰爭(五六一六〇年)という火砲を通じて、中國半植民地化深化の意欲を滿たした。英國兵一萬二千人、

佛國兵八千人、船艦三百餘隻、數千の大砲を動員したこの侵略戰爭とその成果、天津、北京諸條約によって布教權が強化、擴大された事⁸⁾、とりわけ、六〇年の所謂、清佛北京條約締結に際して舊宣教師ドラマール(Delamarre)が、通譯として活躍したのみならず、中國全土内における「宣教師による土地借入れ、又は購入、および、家屋建築」權を、漢文條文内に挿入、窃取して、その後の布教活動に、一大貢獻をした事は、餘りにも有名である。實際、これらの諸權利は、宣教師にとつては、恰も、産業資本家にとつての、長江航行・内地居住・旅行權と全く同様の意味をもつ。それらは、宣教師の、いわば、前進基地を保證した。¹⁰⁾

さて、第二次アヘン戰爭においても、宣教師達が先頭を切つた事は、前記ドラマールの行動のみによつても知られるが、この戰爭に直接参加しなかつたアメリカの、使徒達にも示される。教士、威廉士 Williams と丁韓良 Martin は、先述せる裨、伯兩師の傳統を守り、五八年の所謂米清天津條約締結に際して、米全權リード William Reed に協力、條約文を起草したのである。そして、そのマーチンは率直に告白しているのだ。「吾々宣教師達は、外國商人に、中

國の諸事情を教え、諸外國に中國人について知らせせてやつた。亦、吾々の公使を、その外交談判において助けた」と。¹¹⁾ ここでも、彼らは、アメリカ資本主義の尖兵であった。元來在華米人宣教師の人数は、在華一般米人の過半数、少くとも半数近くに達していた事も、留意しなければなるまい。^{11)補註}

直接、マーチンの様に參與しないまでも、多くの宣教師は、此の戦争を熱烈に支持している。

ある舊教宣教師は、英佛聯合軍の廣東砲撃（一八五七年一月）を、基督教への盲目性に對する神罰だと喜び、香港では、聯合軍の勝利を祝う儀式が行われ（一八五九年三月）、河北省では、太沽砲臺占領を知って、歡喜の叫び聲を挙げつつ、村から村へ練り歩いた。¹²⁾

勿論、極めて稀だが、戦争に反對した宣教師もあった。

アメリカ人牧師マック・ゴワン(J. MacGowan)は、治外法權は、間接的な方法で、中國を殺すものだと、ノース・チャイナヘラルド紙（一八五八年一月二日號）で表明したし、アングリカン・チャーチ系の一重要紙は、この戦争そのものを非難した。¹³⁾ 又、若干の英國人は、基督教傳道が、アヘ

ン貿易と共に、同じ條約で黙認された事を敷き、英國宣教師仲間も、さすがにアヘン條項にだけは賛成しかねた。¹⁴⁾ 英國において、微々たる一雜誌「The Free Press」と國會議員ウルクハルト(David Urhart)が、「暴力に引きつられて(In the wake of force)基督教を導入する事」に反對した。¹⁵⁾

しかし、これらの事實を伝える、ラトローレットも、「中國にあると、西洋に在るとを問わず、プロテスタント宣教師仲間においては、一般にこの戦争は、中國を一層、福音に開放する爲の手段として、歡迎された」と書かねばならなかつたのは、何を意味するのだろうか。前記ウルクハルトが、一八五八年、議會において、「英國が佛國と聯合して清國を攻撃する事は、全く海賊行爲を敢てするものである。この行爲を黙視する英國民は、最早基督教徒と云う事は出來ない。従つて、外國に宣教師を派遣する資格は無い。外國に宣教師を派遣せんとすれば、その前に、英國人自ら、その罪惡を改悟し、その英本國自体において、眞の基督教を甦らさねばならぬ」と訴え、果敢に、非戰論を展開して、宣教師の反省を迫つた時の、彼らの態度は、まさしく、宣

教師の本質を露呈する。即ち、神の使徒達は、ウルクハルトの批判を、全然無視するか、又は逆に、反論を加えて、戦争支持を世界に宣明したのである。¹⁷⁾

彼らの暴力は、ブルジョア諸國家の起した戦争の時に限らなかつた。福音傳道が、中國において阻碍されると、往々、領事乃至公使を動かし、近代的武力を發動して怪しまなかつた。軍艦が沿海を馳り、長江を溯って、巨大な艦砲が、ピタリと中國人に擬せられるのである。ここに、先ず、典型的な一例を挙げよう。

一八五八年、天津條約締結の途次にあつた英國全權エルジン(Elgin)に對して、上海在住宣教師達が内地自由旅行權その他の諸權利獲得を請願した¹⁸⁾様に、新教宣教師達は、この戦争から、獲物を得んと待ち構えていた。とりわけ、彼らが躍起となつて、切望したのは、舊教宣教師達が清佛北京條約で得た、開港場外における、教會財産(土地・建物等)取得權であつた。しかし、彼らの保護者たる、政治家、外交官達は、北京條約では、かかる權利は得難いという方針を持していた。¹⁹⁾そこで、彼らは、實力でその權利を奪取する決意をした。その主体は、有名な教團、内地會

(the China Inland Mission)であり、主役は、戴公、即ちテラー(Hudson Taylor)が務めた。六七年に内地會を組織した彼は、「(開港場外の)中國内地の山や丘の上にも、谷や川岸にも、輝く十字架を立てる權利がある²⁰⁾」と豪語しつつ、開港場以外の十一ヶ所に傳道を開始した。所がその一所、揚州において、府試に集つた紳士層の指導する仇教運動によつて、手痛い反撃を受けて、一度は揚州から逐い出された。²¹⁾そこで、彼の用いたのが、軍艦出動という手であつた。彼はただちに、上海領事、メドハースト(W. H. Medhurst)に連絡、四隻の砲艦を差し向けたのである。この威壓の下、知府は撤任され、賠償金が取られ、教會堂の前には教士を保護せよと刻まれた石碑が建てられ、彼らの意圖は實現する。²²⁾

砲艦の力を借りたかかる傳道に對して、本國では、はげしい非難がわき起つた。²³⁾英國政府も——注意す可き事——「教會が、中國内地における土地購入に固執する事は、英國の通商を阻害する」という理由で反對した。亦、政府のスポークスマンをつとめた、宣教師達も、かかる行動の結果、「中國に大きい憎惡が起り、貿易が脅かされる事」

を恐れた。²⁴⁾ しかし結局、イギリス當局も、事實上、宣教師達が、かかる権利を取得する事は、「英國臣民」として正當だと考えていたし、やがて宣教師達への公式の非難 (official censure) も消失したという。²⁵⁾ 亦、中國内地から開港場への退去命令を受けた、ロンドン教會所屬の宣教師達 (註參照) も、退去に反對した爲命令は空文に終つてしまつた。

右の、一連のいきさつは、宣教師独自の使命 (布教) が、いつもいつも産業資本の至上命令と、合致するものではない事を示す。と同時に、より大切な事には、宣教師と産業資本との此の矛盾は、却つて、産業資本の切札、即ち軍事行動という實踐によつて統一され、その統一の中で、宣教師達の神の使徒としての、独自の使命が、一層、深く、強く、遂行されて行くものである事も示している。²⁶⁾ 別の側面からみれば、時には自己の至上命令を阻害する、使徒を天降らす、ブルジョア國家の幅廣い植民地政策だと言つてもよからう。それ故にこそ、テラーの理想に従つて、中國内地の山や丘、谷や川岸にまで、十字架が輝けば輝く程、中國の植民地化は深められる。

現に一八八五年から十三年間、駐華アメリカ公使をつとめたデンビー (Denby) は、宣教師の眞價を認めない、旅行者や、ゼントルメンを、辛痛く非難した上で、こう主張するのだ。「旅行者であろうと、中國居住者であろうと、聖職にない一般外人にとっては、中國人は、赤の他人に過ぎない。しかし、牧師は、中國人の變らぬ友人だし、慈善の分配者だ。彼は亦、通商の先驅者でもある。聖なる熱意に勵まされて、彼は、白人未踏の内地に入り込む。小さいチャペル、藥局、學校、仕事場 (work shop) を建てる。かくて、彼は、この國の心臓部に、足がかりを得るのだ。商人が彼に續き、外國貿易が始る。そして、牧師の居住地から、近代文明の光輝が放射されるだろう……」²⁷⁾ と。

吾々は、牧師をあざ笑う、行きすがりの紳士諸君よりも、牧師こそ、資本家の先驅者だと認めた、アメリカ公使の言葉に耳を傾けねばならない。そしてデンビーが、「牧師は中國の心臓部に、足がかりを得る」と云つた、原文 "effect a lodgement" の文字通りの意味は、「牧師は、中國の心臓部を占領する」である事にも注意しよう。

實際、吾々が、十九世紀の布教史に關する史料をひもと

く時、まさに、軍隊的占領に類する布教事實乃至武力恫喝の餘りにも多い事に驚かざるを得ないのである。

テラー達が強引に内地傳道を行った同七年（一八六八年）、かねがね臺灣樟腦の自由取引きを狙っていた英國は、仇教運動を好機として、軍艦二隻を出動させ、開砲七回、仇教運動を抑壓し去ると共に、樟腦の自由購入・販賣權を奪取した。²⁸⁾翌六九年には、かねてより四川省酉陽州貴州尊義、安徽省安慶、山西省豐鎮廳、河南省南陽縣、湖北省天門縣等の仇教問題を一舉に解決せんと、軍艦出動で威嚇した。この仇公使羅淑亞 (Comte de Roehonart) は、特に酉陽、尊義、安徽三案解決の爲、遂に軍艦六隻を上海に出動させ、更に二隻を漢口にまで溯らせ、その意圖を満たして、意氣揚々と歸京した。²⁹⁾そして、羅公使のかかる行動は、諸外國の外交官首脳部によって、「兵船の同往に頼有して、はじめ、能くかくの如く迅速なり」と稱讚され、「(今後事件發生するや)公使たるもの、ただちに、親身前往辦理すべく、京に在りて周章徒費し、時日を耽延するを庸うる無かれ」という、絶大な賛同を得たのである。フランス現職領事を含む五ヶ國國籍外人、二十名が殺され、十九世紀最

大の事件であつた、所謂天津教案(一八七〇年)なるものが、上述の如き、砲艦攻勢の雰圍氣裡に開始され、結束した事を忘れてはなるまい。事實、事件が発生するや、天津海に佛艦五隻、英艦三隻、米艦一隻が、烟臺方面に、佛艦五隻、英艦三隻、イタリー艦一隻が、夫々砲口を中國に構えて、威壓した。³²⁾自國の利益よりも産業資本の利益の爲に、この大事件を解決した、曾國藩は、かかる砲艦の威壓のもとで、目をまわし、へどをはいておののいていたが、³³⁾火砲の威嚇によつて、布教せんとする使徒達の意欲は、一向に衰えなかつた。

むしろ、七〇年以後の火砲政策は、それまで以上の重大な意味を荷つて遂行される。即ち、七六年の芝罘條約で、蕪湖、宜昌を開港させ、大通、安慶、湖口、武穴、陸溪口、沙市を寄港地として奪取し、更に九一年重慶を開かせた英國産業資本は、長江流域への浸透度を激化させて行った。³⁴⁾又、漸く、國內で産業資本を開花させ始めた、ドイツが、これまで、教會、宣教師保護權を、フランス一國に委ねていた愚策をさとして、フランスに挑戦しつつ、登場して來るのも、七〇年に始まる。³⁵⁾かかる、産業資本の浸透を背景

に、長江流域への布教活動は、一層活潑になるが、依然守舊派官紳―それは後述の周漢や方統領に代表されるが―の頑強なる抵抗が續き、かかる守舊派官紳の指導する激しい仇教運動の同じ場から、哥老會に代表される、民衆の排外運動が徐々に、しかし的確に成長し始める。教會關係の間、建物のみならず、産業資本の一層明確な象徴である、海關、領事館や一般外人住宅が襲われた事が示す所の、又、仇教運動指導の主体として、内に反滿反官を含む民衆が、登場して來た事が示す所の、新しい排外運動の激發と、産業資本の一層の浸透意欲との矛盾―これの打開に、どう寄與するかが、宣教師達の大きい任務となつて來た。

九一年の當時、江蘇、浙江、安徽、湖南、湖北、四川に亘る、長江流域、殊に、芝罘條約によつて、産業資本に開放せられた重要地點（蕪湖・宜昌・武穴・沙市等）に、外人や教會、宣教師に對する、憎惡がみなぎり、五月から九月に及ぶ、僅か五ヶ月間に、九回に及ぶ、仇教運動の激發があった。蕪湖には、「耶穌という豚が、磔になつてゐるのを、一群の人々が跪いて、拜んでゐる」繪や、「臭氣を吸わな

い様にしながら、多くの人が洋書を焚いてゐる」繪が、到

る處に貼りめぐらされたし、南京でも、「十天之内一起、收外頭之人、不要憂、洋行的人不要喜」³⁹⁾と、洋行に對決する、堅い決意を示すプラカードが貼られた。更に、湖南守舊官紳の代表、周漢が作らせた次の様な反教繪畫が、長江流域の各省に廣汎に散布された。「磔にされた牡豚（イヌス）の淫蕩な禮拜像、胎兒を抜きとつてゐる場面、乳首の切断の場面、子供の眼球をえぐり出してゐる場面、少年の去勢、山羊（外人）の斬殺、死んだ牡豚が、祖先へ生贄を捧げてゐる場面……」―この繪を見た、宣教師グリフィス・ジョン（Griffith John）が、「これ以上に恐ろしく、野獸的に、胸のむかつくものは、およそ、想像する事は不可能だ」⁴⁰⁾と、書かざるを得なかつた様な、様々な繪畫や圖書が、一種八〇萬部もの多數、散布されたのである。この様な、はげしい、仇教風潮を犯して、布教活動を續ける事は、常識的に考えると、一層排外運動を激化させ、産業資本に大きい損害を與えるだろうと、思われる。しかるに彼らは、この風潮の中を、懸命に布教に従事した。そして、ここでも、常識的な、右の豫想を裏切つて、やはり産業資本の爲に貢獻したのである。布教妨害を好機として、諸外國は、共同行

動に出で利權を求めて狂奔する。先づ、九ヶ國の外交官が、
 聯銜して、清朝に壓力を加える傍ら⁴¹⁾、英佛兩國軍艦が宜昌
 へ宜昌へと溯った。⁴²⁾亦、漢口で、英・獨・露・伊四ヶ國海
 軍大演習を行うぞと湖廣總督張之洞を威嚇し、——この江
 上演習は、張の懇願によって、單に威嚇に終つたが、彼ら
 は、漢口租界に水兵を上陸させ、陸上演習と稱して、小銃
 をぶつ放した。⁴³⁾そして、張之洞ら買辦官僚をして仇教運動
 を終そくさせると共に、特に、哥老會の運動を徹底的に彈
 壓せしめる事に成功した。この際、張之洞らは、周漢の如
 き守舊派排外主義官紳とは妥協し、一切の彈壓を哥老會に
 集中した事は注目さる可きである。⁴⁴⁾

とも角、右の如き、威嚇、懷柔、そして、砲艦出動を通
 じて、諸外國は、通商の擴大と利權獲得に狂奔した。

張之洞は云う。「此の度の問題では、外國の牽涉が甚だ
 多い。各國が會謀して、我國と事を構えんとしている。今
 より二ヶ月前、湖南の通商を要挾したが、此の案(宜昌仇
 教運動を指す)が起つてから、彼らの此の通商意欲は、益々
 堅くなつてゐる。……各國が兵端を公開すれば、この先ど
 うなる事か、想像もつかない」と。⁴⁵⁾又、薛福成も書いてい

る。「今回、被害を蒙つた教會は佛國に屬するものが多
 い。英國關係はただ武穴に一案があつただけだし、獨乙に
 至つては損害が皆無で、ただ兗州の以前の未解決の問題が
 あるだけだ。それにも拘らず、この三國の使臣は、互いに
 結び合つてゐる。佛國の外務省も復、全力を擧げ、ひそか
 に英獨外務省と聯絡を取つてゐる。フランスの意は、本國
 から、出先官憲に聲援を送り、今回の事件を好機として、
 意外の權利を收めるにある。英獨は英獨で、フランスだけ
 が權利を得て、それに立ちおくれる事に甘んぜず、ついに
 合従の謀を爲してゐるのだ。露・米・伊の諸國も又、この
 動きに追隨してゐる。……」⁴⁶⁾と。明らかに、仇教問題を好
 機として、露骨に通商の擴大、權利奪取を脅迫してゐるので
 ある。一方で、民衆の排外運動を、買辦階級をして彈壓せ
 しめ、他方で、あらわに仇教と無關係の要求をつきつける。
 これが歐米ブルジョア國家の全アジアに對するやり方であ
 り、その自由主義、博愛主義は、かかるものでしかなかつ
 た。そして、使徒宣教師は、——個人個人の主觀的意圖は、
 どうあろうと、ブルジョア國家に忠實な限りその個人の主
 觀を超えて——主人たる資本に貢獻するのであつた。

此の様に、アヘン戦争以來の、歐米ブルジョアジーと、宣教師達の活動とのつながりの歴史を通觀し來る時、本稿の終着點、獨乙の膠州灣奪取において、使徒達の占めた役割も、自ら推量せられよう。事實は、こうであつた。

早く七〇年頃、教會・宣教師の役割を認識し始めた獨乙は、産業資本の發達に伴い、ますますその認識を強固にした。駐華公使ブランドは、嚴かに聲明したのである。「教會保護は、獨乙の極東政策上、必要已むべからざるものである。而して苟も獨乙人なる者は、獨乙の此の政策に違ふことを許されない。國の爲に必ず之れに従わなければならぬ」と。他方、同じ意欲は、中國植民地化の據點、海口への執拗なる要求となつてあらわれた。だが、清朝の返答はいつも、「他國が先例として同様の權利を要求するから」という婉曲な拒絶であつた。そこで、ウィルヘルム二世は、遂に、膠州灣の武力占領を決意する。その時、宰相ホーエン・ローエ (Hohenlohe) は、皇帝に、忍耐をすすめるながら、こう云つたのである。「陛下、お急ぎめさるな。一、二年後には、仇教運動が起つて、吾々の進行にとつて、よい口實となるでございませう」と。果して、九七年十一

月鉦野縣において、大刀會中心の、仇教運動が起り、——先の哥老會の時と同様——一方では、清朝をして大刀會を強壓せしめつつ、他方で、永年の野望、膠州灣奪取を達成したのである。露、英がこれにならぬ、フランスも廣州灣を要求した事は餘りにも周知の事實だろう。そして、産業資本の帝國主義化への、明確な指標であつた、これらの侵略過程においても、宣教師は、遺憾なく、その使命を果したのである。重ねて云えば、七〇年頃から、獨乙皇帝にその價値を認められた、宣教師は、九七年に至つて、獨乙皇帝に完全に奉仕したのみならず、帝國主義化しつつあつた、諸外國にも十分に奉仕したのであつた。アヘン戦争期の復活以來、十九世紀を通じての、彼らの本質と使命とは、かかるものであつた。それ故、一九世紀中國の仇教運動は、民族解放運動の性格を含み得るのであつた。そして又、それは、義和團の前提をなすし、五・四以後において、「神父先頭に立ち、軍艦これに従う」と叫んで、反基督教運動が展開された、歴史的根源も、又、今日の三自運動の出發點も、十九世紀に發している、と云わなければならぬだろう。

と同時に、一九世紀仇教運動の歴史性を、一層正確に、理解する爲には、更に、次の二點が追究さる可きである。即ち、第一に宣教師達の獨自的活動は何であり、如何に行われたか。第二に、仇教運動の中國側の諸條件が何であり、その主体はどうであつたか。何故なら、第一點について云えば、宣教師達は、確かに、Denbyの云える如く、ブルジョア諸國家の先驅者「forerunner」であり、又その植民地政策の尖銳的な表現である、火炮政策の先頭に立ち、且つその手厚い保護を受けたけれども、その事は、彼らが、ブルジョアジー、乃至ブルジョアの政治家、外交官そのものである事を決して意味しない。むしろ、彼らには、他の何者でもない、宣教師としての獨自的活動がある筈であり、それらを見る事において、彼らの本質が一層明確に理解され、従つて又、彼らを敵とする仇教運動の本質も理解されるからである。第二點について云えば、義和團から今日の三自運動に至る反基督教運動から、一九世紀のそれを、歴史的に分つものは、——當然の事ながら外壓の歴史性と共に——中國内部の諸條件の歴史性にあるからである。

先ず、宣教師の獨自活動の典型として、アメリカカ使

Sewardの云える「仁愛」、Denbyの誇稱した「慈善分配者」的側面をみながら、中國側の主体的問題に入つて行かう。

註

① この事は、薛福成も「西洋風氣、重視教務、一遇有事、鮮不上下同心、……昔年俄羅斯之侵土耳、法蘭西之割越南、皆以護教爲名、此中機括、不可不慎之於微也……」と明確に認識していた。——庸庵全集庸庵海外文編卷一、「分別教案治本治理之計疏」(光緒辛卯)——

② 謝興堯氏、前掲論文、なおギユッラフは、産業資本のチャンピオン、ハリー・パークス(Sir Harry S. Parkes)を外交官に育成した育ての親であつた(佐伯氏前掲書四三八頁)勿論、「廣東における商館制度廢止と一八四二年の開港場増加とともに、宣教師らの新らしき情熱は高まり、その數は増大した」——モース・マックネア邦譯「極東國際關係史」上

卷二七〇頁——

④ 第一七條に「貿易開港場に居住し、若くは滞在する合衆國民は義務の爲に、家屋並に場所を獲得し、或は住民より、地所を賃借し病院、禮拜堂及び墓所を建設することを得云々」。——外交時報社編「支那及び滿洲關係條約及公文集」三四四頁——

⑤ 謝氏、前掲論文。

⑦ 佐伯氏、前掲書、七八頁

⑧ 清英天津條約第十條、清米天津條約第十一、十二條、清佛天津條約第八、十三條、參照

⑨ 彼は、清佛北京條約締結後、四川、貴州、雲南における布教の爲の二七枚のパスポートをふりかざし、且つ、フランス國旗（三色旗）を身にまといながら勇躍北京を離れたとらう。
K. S. Latourette; A History of Christian Missions in China, Chap. XVII. p. 307

⑩ これらの諸權利は、一八六五年のヘルチミー協約、一八九五年のゼラール協約によつて、再確認、乃至擴大された。モーヌックネア前掲譯書三五〇頁。特にゼラール協約は地方官の許可なく、所有者の自由意志で土地を教會に賣却し得る事を定めた點教會勢力の大きき前進となつた。Charles Denby; China and her People; Vol. 1 Chap. XVII. p. 221 勿論、これらの條約乃至協約通りに、これらの諸權利は行使されなかつた。むしろ、教會の土地、家屋の購入、借り入れは、仇教運動の著しい要因の一つとなつた。——後述。

⑪ Martin; The Awakening of China p. 291

⑫ 補註、一八七六年、アメリカ公使 Seward は、在華米人の過半数が宣教師であり、往々公使の努力を要請したと述べてゐる。Latourette; Ibid., Chap. XX. P. 475. 註 49
又、リーナー (C. F. Remer) はアメリカ宣教師について次の如き統計を作製してゐる。

在華宣教師數	在華米人宣教師と在華一般米人數との百分比	美國對華宗敎投資(單位萬下ル)の百分比
一八七五年 一, 110	四三	一〇〇
一九〇〇年 一, 100	四三	四〇〇
一九一四年 一, 500	四七	一, 000

(「列國の對華投資」より)

⑬ Latourette; Ibid., Chap. XVII. p. 306.

⑭ ⑮ Latourette; Ibid., Chap. XVIII. p. 358.

⑯ Latourette; Ibid., pp. 359—360

⑰ Latourette; Ibid., Chap. XVII. p. 359

⑱ Latourette; Ibid., Chap. XIX. pp. 417—418

⑲ 佐伯氏、前掲書四四七頁

⑳ Latourette; Ibid., Chap. XVIII. p. 368

㉑ 王文杰氏、前掲書

㉒ たとえばクラレンソン(Lord Clarendon)は駐英公使オールコックに公文で「戦艦で地方官を威迫して要求を貫徹してはならない。此後、切迫時と、英人の生命が危険にさらされる時以外には、戦艦を用いるな」と申し入れをした。又上院議員 The Duke of Somerset も在華教會に對して、痛撃を加えた。かかる國內の反對論の激化によつて、ロンドン教會 London Missionary Society は所屬の宣教師に通商に岸への退去命令を出さざるを得なくなつた。——王文杰氏、前掲書參照。

㉓ Latourette, Ibid., Chap. XX. p. 474.

- ③⑥ それ故、英米宣教師達が義和團の責任は、帝國主義にあり、宣教師にはないと主張する時、それは全く一面的な判断にすぎない。「教士辯言」(光緒二十七年)(増訂教案彙編卷四 17 b)又、陶兩廣總督の様に仇教運動の原因は、全く宗教問題にはなく、諸外國の砲艦政策であると断定するのも、同様に一面的な偏見であろう。——「粵督陶制軍覆廣學學會李提摩大書」(光緒二十八年)(増訂教案彙編卷四、4 b)
- ③⑦ Charles Denby: *ibid.*, Vol. I. Chap. XVII. pp.212—220
- ③⑧ 六八年四月、英佛教會が打ちこわされ、六月に英商人が毆打される等の事件が起つた。樟腦自由取引を拒絶されていた英公使オールコックはこの機を捉え、軍艦二隻を派して、安平砲台を占領、二一八の兵勇を殺し、軍警局や火藥局を焼き拂つた。怖る可き武力によつて、專賣權は取り消され、英商の自由旅行權が確保されると共に、仇教運動禁止、教會安全保證の告示が出された。聖なる十字架は、資本家の先頭に輝き、中國人の血にまみれる。——王杰文氏前掲書參照
- ③⑨ 特に大きい問題となつたのは貴州教案及び西陽州教案である。早く、同治元—三年(一八六二—四)から、提督田興恕、や富紳張佩超らの指導せる仇教運動が激發していた。これに對して、フランス公使は、「詳查、凡外國通商之區、官員不能十分作威、……兵船到川、必開通商道路」(「同治夷務始末」卷四三、二九頁、「法國照會」と恫喝している。通商と布教擴大とがここでも密着している事は、特に注目する可きである。
- 一八六九年(同治八年)の軍艦出動は、以前からのこの威嚇を實行に移したものである。これらの仇教運動の内容については第四章參照。恫喝と戰艦出動については、
- 同治夷務始末卷六九、二六頁、卷六九、二八頁、卷七〇、二四頁、卷七一、五九頁等。
- ③⑩ 同治夷務始末、卷七一、二九頁。「恭親王等又奏」
- ③⑪ 同右、卷七一、三四頁「英國使臣威安瑪來函」
- ③⑫ これは、アメリカのあつせんで、外國駐華海軍が合作して外人の一切の利益を守る事が決定された結果であつた。王杰文氏、前掲書
- ③⑬ 同治夷務始末卷七三 80 三口通商大臣兵部左侍郎崇厚奏
- ③⑭ 張之洞が、一八九〇年(光緒一六年)「向來、四川、湖南、河南、陝西、皆銷湖北棉布、湘江沿漢、歲運甚多、實爲鄂民生計之一大宗、近年洋花・洋沙・洋布、南北盛行、鄂省花布銷路頓稀、生計大減」即ち、外國製棉花、棉布、棉絲の流入が、湖北農民の國內市場(四川、湖南、河南、陝西)を奪い、農民生活に大恐慌を來したと述べている事は、その顯著な證據であろう。——張文襄公全集、卷二九奏議三頁「粵省訂購織布機器移鄂籌辦摺」光緒一六年閏二月四日—なお、當時のこの問題については、薛福成の諸著(「庸庵海外文編」卷三、四六頁、出使日記續刻卷一、一頁、七頁、二九頁等)參照。又コルディエも、後述九一年の長江流域の大仇教運動の原因の一つを「重慶を外國貿易に開放した事や、揚子江の上流で汽船を用いるようにした事」に置いている。コルディエ邦譯、

支那外交史、五八頁。

③⑤ Charles Denby; *Ibid.*, Vol. I, Chap. XVII, pp. 221—222

③⑥ これらについては、「はしがき」に述べた別稿に譲る。ただ本章註③⑨参照。

③⑧ コルデイエ、邦譯支那外交史五八頁

③⑨ Griffith John; *Anti Foreign Riot, Nanking Riot—Letter from a Correspondent*

「收外頭之人」の意は不明であるが、「洋行的人不要害」は外人商館、及び産業資本への激しい抵抗を示している。元來、仇教運動は主として、教會、その附屬機關—學校、病院、藥局、育嬰堂等—及び宣教師、中國人改宗者等に主として鋒先が向けられるのであるが、七〇年の天津教案以來、特にこの九一年の仇教運動では、商館や海關にも憎惡が向けられている事と、反滿をめざす哥老會が排外運動に加わつて來た事とが、注目すべき特徴を示す。天津教案でも領事、商人等への襲撃、殺人はあつたが、指導權は守舊派官紳(陳國瑞ら)にあつた。その意味で、九一年の仇教運動は一層重大であると思われる—第四章及び別稿参照—

④⑩ Griffith John; *Ibid.*, p. 208

④⑪ 張文襄公全集卷一三六、電牘一五、一九頁

④⑫ 同右、一二頁。なお、南京にも獨佛戰艦が出勤し、武穴にはアメリカ軍艦が出勤した。

Griffith John; *Ibid.*, *Nanking Riot, Letter from a Correspondent.*

Wusueh Riot, Letter from a Correspondent.

④⑬ 張文襄公全集卷一三六、電牘一五、二四頁

④⑭ この點については、第四章及び別稿参照。

④⑮ 張文襄公全集卷一三六、電牘一五、一二頁。

原文左の通り「……此次牽涉太多。各國合謀。與中國爲難。前兩月、已有要挾湖南通商之語。此案出後、此意益堅。……各國合開兵端、大局何堪設想」

④⑯ 庸庵全集、庸庵海外文編卷一、二五頁

「分別教案治者治標之計疏」(辛卯)

「此次被燬教堂、多屬法國、而英國祇有武穴一案。德國則並無受損、惟有兗州舊案未銷。乃三國使臣、既互相邀結。法之外部復奮其全力。密聯英德外部、意在廣樹聲援、乘此事機、收意外之權利。英德恐法之得權利而不甘其居人後、遂與爲合從之謀。俄美義諸國又從而附之。……」

④⑰ コルデイエ、邦譯「支那外交史」九一—九二頁

④⑱ この要求の經過については、王文杰氏、前掲書参照。

④⑲ 鈴江言一氏「中國民族解放闘争史」

三、教民の形成とその歴史的意義

(1) 神の使徒の慈愛と民衆

既に見た様に、宣教師達は、ブルジョア諸國家の近代武力と共に復活し、時にはその先頭に立ち、且つ、それに守

られた。だが、彼らは、やさしく、慈愛に充ちてもいた。中國人の心を撫む爲には、極めて細心な心遣いをし、硝煙の匂いにまみれている様には、中々見えなかつた。

一八八三年、奉天着任以來、一九二二年まで、約四十年間、滿洲において、醫療傳道に献身したクリスティー(Dugald Christie)は、自分の体験から導き出した教訓を、率直に書いている。「外國人が、中國人の感情を傷けることを避けようと決心する時、如何に身を持すべきやは、容易な業ではない。それを完全に爲し遂げることは不可能である。しかし……彼らの尊敬と友誼とを得るため出来るだけの事をするのは、十分に報いられる事柄である」と。中國で洋風の家や、二階造りを建てると、暴徒さわぎになるからいけない。外から見えぬ家屋内は洋式にしてもいいが、外觀は中國式にす可きだ。²⁾衣服も、男は短いジャケツやしまったズボンはいけない。婦人がビタリと体に合う服を着る事は更に慎め。³⁾外人男女間の自由交際は、中國人には甚しい嫌悪であり、外人に對する輕蔑感もたれる始まりだから注意せよ。⁴⁾「ある都會に定住する者が、自己の存在と勢力とを示そうと欲する時、明らかに望まじきことは、あ

らゆる階級の人々と接することである。下層階級の人々は最も近づき易い」⁵⁾しかし、紳士や大官に接する時には、餘程、氣を遣え。茶碗の持ち方はどうすればよいか。何時啜り始めて、何回啜るか、等々。彼らが、中國人の、尊敬と友誼を得る爲に、又、自己の存在と勢力を示す爲に、いかに、細心な注意を拂つたか、如實に示されている。まして、仇教風潮を和らげる爲に、武力のみならず、いかに、配慮が拂われた事か。たとえば、當時、教會での祈禱その他の儀式に、男女が一堂に會する事は、「男女混雜」として、しばしば仇教運動の大きい原因になつた。それに對しては、會堂内に、しきり板又は、カーテンを設けるとか、男女向い合わせに坐らせるとか、の處置が取られていた。⁶⁾だが、仇教風潮を和らげる以上に困難なのは、改宗者⁷⁾教民を獲得する事であつた。何故なら、後章で見る様に、當時、中國人が教民になる事は、迫害による失業、流亡、否、往々死を意味したから。而も、宣教師としては、どうしても、教民を獲得しなければならぬ。そこで、様々な中國人の苦しみをとらえて、仁愛の力量が、發揮されたのである。はしがきに引いた、Sewardの詞——「宣教師の行方所は、

憐貧、恤苦、醫治なり」を想い出そう。

實際、宣教師は憐貧と恤苦によって、教民を獲得する事に絶大な力を注いだ。舊教宣教師のある所、大てい、育嬰堂が建てられ、貧しい拾兒や憐れな孤兒達が收容された。買辦官僚の大立物、會國藩さえ「育嬰堂の設置は、中國自辦の善舉であつて、外國人とかかわりのない事だ。従つて、條約にも、此の名目はない」と反對している程で、⁸⁾まして守舊派官紳は、事毎に妨害を加え、育嬰堂で、子供の眼球や心臓がえぐられるというデマを飛ばし、大衆動員をかけて、しばしば仇教運動を惹起した。しかし、彼らは、つぶされても、襲われても、此の仕事を止めなかつた。天主教にとつては、「最も重要な組織的慈善」(the most important institutional philanthropy)であり、收容兒に、宗教的訓練のみならず、職業教育を施して、教會勢力の地盤の一つにされたのである。⁹⁾この事業への彼らの熱心さは、往々、彼らの生命を奪う迫害にも拘らず、金を拂つてまで、子供を集めた事に示されている。¹⁰⁾

新教宣教師は、育嬰堂よりも醫療事業に大きい熱意を示した。一八三四年、最初の傳道醫、ピーター・パーカー

(Peter Parker)が渡華¹¹⁾して以來、患者の心臓や眼球をえぐり取つて薬にするという、迷信と、それに基く迫害にも拘らず、藥局・診療所・病院が年々擴大されて行つた。¹²⁾醫療は病苦を癒すと共に、基督敎信仰への偏見を打ち破り、「魂の救濟」¹³⁾改宗者獲得の、絶好のチャンスと與えたからである。

「巡回診療は、最初は二重の意味にて非常に役立つ。それは外は人民に我々を知らせ、我々に人民を知らせる。それは外國人の醫師、醫療事業、並に基督敎の在るといふ報道を擴め、友人をつくる機會を我々に與える……」¹⁴⁾

一八八六年、クリスティーが滿洲のある町に巡回診療をした時、住民は頗る敵意をもち、猜疑的であつたが、一青年の簡單な腫物の切開に成功すると、俄かに良い評判が立つて、四二名が受診に來た。¹⁵⁾或る時には、一人の患者の力によつて、全村が事實上の信者になつた。¹⁶⁾特に病院の效果は大きい。「そこでは……患者の眞の立場を知り、彼の悩みについて話をし、また彼の反對に答える事が出来る。而して恐らく他の何物よりも有効なることは、毎日毎日行爲を以て基督敎を示し得ることであつた。」かくて、「今日基

基督教會の理解力ある會員にして、施療院の病室で始めて、キリストのことを聞いたという者は多いのである。¹⁷⁾

アヘン中毒患者の治療にも絶大な努力が拂われた。「レブラ患者よりも、アヘン中毒者の方が、餘計(新教)宣教師達の同情を引いた。アヘン患者の数がとても多く、彼らの状態は大變みじめで、彼らの不幸な有様の一部は、明らかに西洋人の行爲に基づくので、どの傳道會においても(In mission after mission)、患者達を奴隸状態から解放する努力が爲された。しばしば、醫學を修めていない宣教師が、施療院(refuge)を建て、簡単な治療法・食物、そして基督の教え(Christian teaching)と祈禱によって、治療せんとし、それが往々成功した。恐らく、醫師である宣教師は、すべて、アヘン患者治療を行ったであろうし、亦、多くの宣教師は、施療院を建てたであろう¹⁸⁾。彼らの、この献身は、「悪魔アヘン(demon Opium)との闘い」と謳われ、¹⁹⁾彼ら自身も、一般中國人や、殊に信者を、アヘン吸引から解放する事を、最大の誇りの一つにした。²⁰⁾

一八六八年、恭親王は、英國公使、オールコックに向つて、「貴國のアヘンと貴國の宣教師とを持って歸れば、我

國は貴國人を歓迎する」と要求したと云われる。だが、吾々は、兩者が一緒に連れ歸られるどころか、宣教師自身、アヘンをもたらす戦争そのものを、積極的に支持した事を見て來た。一方で、アヘンを流入させ、患者を「奴隸的状态」に追いこんで行く根源(産業資本主義)を支持し、且つ、それに、守られながら、他方で、アヘンを悪魔と呼んでこれと闘い、治療に献身しつづ、信者を獲得して行く。宣教師達のこの二面性の中に、彼らの慈善、仁愛の本質が、遺憾なく露呈されている。時には、東洋における英國の牙城、印度において、印度民衆の苦惱の中から作り出され、中國支配の爲にもたらされたアヘン、そのアヘン貿易によって、中國民衆からしぼり上げた金で、施療院が建てられ、その中で、何の怪しみもなく、宣教師達の聖なる慈善活動が行われた事もあった。²²⁾彼らの誇稱する、愛と善と、そして、この愛と善を受け容れぬものには火砲をぶっぱなすやり方とを、象徴的に浮き彫りにするなら、畢竟、かかるものであったし、アジアの民衆が、じくざぐのコースをたどりつづ、アヘンの麻醉から眼ざめ、その本質をみぬいて、對決するに到る事も當然の事であった。

勿論、吾々の、今日の視角によって、十九世紀中國の現實を見失う事は嚴に戒めねばならぬ。たとえば、クリステイも指摘している様に、「狂氣、癲癩、極度のヒステリー等は普通憑き物の仕業であると考えられている。病氣の起つた原因も訊かず、惡靈を逐い出すために患者をば素足のまま赤く熱いた鐵の上に立たせる様な、殘酷極まる方法が取られることがあり、苛酷無慈悲な亂打は定つて加えられる。……十七歳になる一人の少女が私の處へ連れて來られた、明白に極度のヒステリー患者である。巫醫がいくつもの殘酷な方法を試みたが効き目がないので、最後に焼ける火箸を咽喉から突き下して惡魔を逐い出そうとした。この少女はまもなく死亡した。」²³⁾「立派な風采の一老人が肺結核の娘を連れて我々の診療所に來た。……彼の説明する所によると、何箇月前かに一匹の龜が娘の腹の中に出來て、それがどんどん大きくなって、今では、片手位の大きさになつており、それが患者の血を一日三度ずつ吸つて生きているのだとの事であつた。「御覽ささい。心臟のすぐ下の處に手を當てる時、龜の頭があらちこちらに動いているのがわかります。そいつを取り出して頂けますまいか」と彼は

言つた」²⁴⁾

吾々は、この様な迷信が瀰漫し、幅をきかせている世界に身を置いて考えねばならぬ。かかる無慈悲な社會に、近代醫學がもたらされる時、民衆は、傳道醫を、救世主と仰ぎ、歡喜の叫び聲で、これを迎えたいに違ひない。而も、一般に、「貧乏の故に、病院から、逐い出される者は一人もなかつた」²⁵⁾と云われる程の、寛容と暖さで迎えられたのであるから、傳道醫、診療所、藥局、病院のある所、「近代文明の光輝」と共に、近代的博愛と仁愛の精神が、惜しみなく放射されたのである。クリステイ達傳道醫全部が、醫學校を、中國の政府又は國民に委ねてはならない、もしそうすれば「不可避免的に、基督教を離れた醫業が中國に發達して、醫療傳道の終局的廢止の結果を來すこととなるであらう。我々は、かかることの起らざるよう、準備をなすべき責任がある。我々は、中國の基督教が引きつづき、靈肉共に人間に對する音信を宣べ傳うる地位に立つよう、留意しなければならぬ」²⁶⁾という原則に向つて歩んでいた事、つまり、彼らの仁愛の本質は中國人自身が、中國人の爲に、又、中國人自身の手で、醫業を確立して行く事には、絶對

反對し、妨害するといふ、まさしく、偏狹、獨善、に満ち、中國人の眞の幸福を妨害するものであつた事を、多くの民衆は、勿論知らなかつた。そして、背後に武力、片手に、その様な、仁愛と科學、片手に毒物アヘン、それから、行儀作法に及ぶ細心な配慮、これらの巧みな綜合が、更に、當時の民衆の苦悶と結合して、基督教は、僻地の山村、田舎の隅々まで、入りこみ、信者は増大して行く。

中國民衆の、此の上ない不幸、凶作と飢饉は、亦、基督教が浸透して行く爲の、絶好の機會だつた。ある宣教師によつて、「魂をひきさく様な飢饉」と形容された、大飢饉が、七六年から七八年にかけて廣大な地域（山東、河北、湖北、湖南、山西、陝西、滿洲）を襲ひ、死者は千五百萬人に達した。「困窮の最も早い時期には、死体を食べた。次には強い者は弱い者を食ひ食べた。そして、現在では、大概の困窮者は、自分自身の肉や血液をも、むさぼり食う様なクライマックスに達している」——此の世ならぬ地獄の世界へ宣教師達は、飛びこみ、救濟の先頭に立つた。ヨーロッパ、中國の各地から寄せられた金品をたづさえ、舊宣教師達は、異教徒の多勢の子供を救ひ、又は、瀕死の彼ら

に洗禮を施してまわつた。——天主教宣教師達は臨終に當つて洗禮を施せば、受洗者は死後天國に往けると信じていたのである——若干の宣教師は、救濟中傳染病にかかつて、生命を捧げた。育嬰堂は、棄兒、孤兒で、一杯になつた。そして、飢饉が、過ぎ去つたあと、教會は、儲けた様に見えた。(The Church was seen to have profited) たとえば、窮乏が最も苛烈であつた、山西では、飢饉後の一八八〇年と八一年に、大多數の非教徒が、入教の爲に群れ集つた。²⁹⁾ 新宣教師も同様であつた。「正規の仕事を放置して」災害地に出かけ、少くとも、三人が、現地で病氣の爲殉職し、或る者は病氣の爲不具になつた。³⁰⁾ 他の小飢饉——八六年の滿洲、八八年の湖南・安徽、八八—八九年の山東、九三—九四年の陝西に於ける如き——においても、彼らは活動した。³¹⁾ そしてクリスティーの云う様に「この飢饉救濟の仕事には、多くの地方から、外國人に對する猜疑と僻見とを逐ひ拂つたという、一つの良い結果があつた」。³²⁾ 所で、ここでも、純粹に、民衆の爲に、救濟の手が指しのべられたのではない事に注意しなければならぬ。最も露骨に、報酬を求めたのは、天主教勢力であつた。ラトウレットは、率直

に書いてある。「一八七二年の飢饉において與えられた大きい援助は、事實上、被援助者が、教民になるといふ條件つきで與えられたものであった。そして、かかる事は、社會の比較的貧しい要素で、教會を補充する事になった」と。人肉相食む恐ろしい生地獄の眞中で、教民にならぬと救濟しないと云う、無慈悲極まるし方で、慈悲がばらまかれ、信者が獲得されたのだ。一層驚く可きことには、カソリック宣教師達は、飢饉に乗じて、土地と家屋を、非教民から低價で買い上げ、教會財産の擴大を計った。³⁴否、「七七年の、華北大飢饉には、非教民に對する援助は、田畑を抵當にして、與えられる事もあった。舊の所有者は、農地を耕作し續ける事を許されたが、收獲の一部を、納めねばならなかつた。」³⁵飢饉に迫られた民衆から、田畑を抵當に取り上げ、小作料を收奪する地主に成り上つたと云うのである。これが、神の名において行われる慈善の實體であつた。だがかかる事は、驚くに當らないのかもしれない。永年、くまなく、中國を旅行した Colquhoun 氏の實地見聞によれば、「中國のローマン・カソリック教團は、巨富を擁している。特に、四川においてはそうであり、そこでは、彼ら

は、非常に大規模に、本當の財産 (real estate) を蓄積した。これが、ローマン・カソリックの、到る處でのやり方である。宣教師はいつも、實に敏捷な實業家だ。彼は、中國人の家事によく通じていて、その家の財産の衰退や、息子の放蕩や、その他、舊い家庭の破産をもたらす色々な原因を観察する事が出来る。……かくて、財産は、絶えず、彼らの手に入るという譯だ。若干の所——たとえば天津の如き所では、教會は第一級の地主 (the principal landlord) である。中國ローマン・カソリック諸教團が、ヨーロッパからの補助金を求めずに、彼ら自身で、擴大し得るのは、この様にして、築かれた富のおかけなのである。³⁶つまり、神のみめぐみを説きつつ、中國人の家庭に入りこみ、その仁愛に充ちた彼らの眼は、事もあろうに、その家の息子の放蕩や、家計の窮迫をもたらす様々な事情までみのがす事なく擬視して、土地や家屋を巧みに入手するといふのだ。神の使徒が、同時にかくも敏捷な事業家であり、かかるやり方で、大地主・大財産家になって行く此の事實！ 飢饉の時のやり方は果して偶然だろうか。中國の貧民が、教會財産を襲い、小土地所有者や、小商人までが、

まなじりを決して、仇教運動に立ち上って行く姿は、後に述べられるが、その時まで、かかる事實を、しっかり記憶しておきたい。

ここで、中國人の問題に入ろう。仁愛のかけに以上のような、本質が秘められているにも拘らず、貧困にあえぐ多くの民衆は、限らない期待を教會にかけた。ラトウレットは、天主教教會が、教民達に向つて、妻や幼い娘を賣つてはならぬという嚴命(原文複數)を出したにも拘らず、効果がなかつたと書いている様に、飢饉ならぬ、平日においてさえ、妻や、娘を賣らねば、生きてゆけぬ貧民が、切實な希望を、教會に托したのである。八十歳を越えた奉天の一老婆は、義和團に向つて、「私は基督信者だ。さあ殺しておくれ、お前らは、私の米櫃を壊してしまった。これからどうして生きて行けるものか。私はイエスを信じます。さあ殺せ！」と叫んだ。この一文無しの一人の老婆に、教會に希望を寄せた多く民衆が象徴されている。「教士は……各州縣に先ず、教堂を建て、愚民を招誘するが、そのやり方は、貧民に財をめぐみ、藥を與えてやる事だ。すると彼らは、天性を變え、人倫に背いて、教師の命のみ従うに至る。……

至愚、極貧の人民が、微利を享けんとして、教會に走るだけだ」(「人民の教民化を防ぐ爲には)貧民の生計を漸擴し、彼らを饑寒から解放しなければならぬ」³⁹⁾「衣冠の中に列する者は、殆んど異端の學を慕わない」と薛福成は云い、「現にフランス人も、中國の良民は、斷じて入教しない事を知っている。入教者は、傭工の貧民のみだ。村姫社婦のみだ」⁴⁰⁾と彭玉麟も云う。當時の教民の大多數が、新教舊教を問わず、貧しき人々であつた事は他の中國側史料にも見られるし、亦、當時の宣教師の見聞に基いて、ラトウレットも主張する通りである。⁴¹⁾

だが、教民の貧富を問題にし、靜止的に、階層を分析する事で終るには、中國内外の諸情勢は、餘りにも逼迫し、教會に寄せた民衆の期待は、餘りにも深刻であつた。貧困、飢餓、病苦——いわば一時的な苦しみからの、一時的な救濟、それ以上のものを、彼らは、教會に要求していた。清代末期の様々な矛盾——宗族体制、家族制度、官僚支配体制、そして、土地問題——それらから産み出される様々な苦惱からの解放を、求めたのである。教會勢力が本格的に入り始めた時期は、まさしく、太平天國、その他の農民叛

亂崩壊の時期であり、又、教會勢力が擴大して行く時期は、農民諸叛亂の崩壊をふまえた、軍閥、而も諸外國から手厚い保護を受けた軍閥の成長して行く、いわば暗黒と反動の時期であつた。そこから産み出されて来る苦惱の解決を、率直に、教會に要求するのである。具体的に、何を彼らは教會に要請し、教會はこれにどう答えたか。果して、教會が、教民の、要求に答えるとするれば、當然、國內舊支配階級との衝突は必至であり、仇教問題は、鬼氣をはらんで激化せざるを得ない。中國側の諸條件を、次節で考察して、右の問題を説明しなければならぬ。

——一九五四、二・二〇脱稿——

註

- ① ② クリストティ、邦譯「奉天三十年」岩波文庫、昭和二十年版、上巻、三一頁
- ③ 同右、三一—三二頁
- ④ 同右、三〇—三一頁
- ⑤ 同右、三四頁
- ⑥ 同右、三二—三三頁
- ⑦ 清季教案史料第二册一四二頁「照錄糧道葉照會美領事戴（光緒五年九月初九日）、同頁裏、「照錄美領事戴復糧道葉（光緒五年九月初八日）」

Latourette, *Ibid.*, Chap. XIX, p. 19 など、ラトウレットによれば、當時、中國人信者が慣れるまでは讚美歌を歌わない事にしてゐた。いかに、細部にわたつて配慮されたかを示してゐる。

⑧ 曾文正公全集（世界書局刊仿古字版）第三册批牘六七頁「割法國領事子稿」但し宣教師達は條約による特權として盛んにこの仕事を行つた。

⑨ Latourette; *Ibid.*, Chap. XVII, pp. 341—2.

⑩ 勿論、この事業の盛行は宣教師の熱意のみでは説明がつかない。他人の子供を誘拐までして、僅少の謝禮金を貰ひにやつて来る貧困な中國の民衆、自分の子を育嬰堂に入れ、代償に僅かな金を貰つて歸る「貧しい両親」がいた事を忘れてはならない。張文襄公全集、卷一、三六、電牘一五、一二頁 Latourette; *Ibid.*, pp. 341—2

否、貧困な子供達が次から次へと産み出されて行く中國社會の矛盾を考えねばなるまい。

⑪ Latourette; *Ibid.*, pp. 218—9, p. 222, pp. 268—9.

⑫ Latourette, *Ibid.*, Chap. XIX, p. 453. 中國側史料によつては第四章参照。

⑬ ラトウレットの集計によれば（但し彼も不十分な計算と云つてゐる。） Latourette; *Ibid.*, Chap. XIX, p. 452.

	傳道醫	病院	藥局	收容患者
一八七四	一〇	—	—	—
一八八一	九〇	—	—	—
一八七六	—	一六	二四	四二六一
一八八九	—	六一	四四	三五六四三九

- ⑭ クリスティー、前掲書、上巻、一〇一頁
- ⑮ 同右、一〇四頁
- ⑯ 同右、一〇八頁
- ⑰ 同右、一〇六—七頁
- ⑱ Latourette; *Ibid.*, Chap. XIX. pp. 457—458
- ⑲ Charles Denby; *Ibid.*, Vol. I. Chap. XVII. p. 227
- ⑳ Latourette; *Ibid.*, Chap. XX. pp. 481—485
- ㉑ モース・マックナブ、前掲邦譯書上巻、三四九頁
- ㉒ Latourette; *Ibid.*, Chap. XIX. p. 458
- 「印度におけるアヘン製造監督主任でも、たある官吏はアヘン貿易の罪の負り目を鋭く感じたので、官吏在任中蓄えた三〇〇〇ポンド以上の金額を、中國のアヘン患者救済に寄附した。この基金の一部で（一八七〇年又は一八七一年に）アヘン治療院 (refuge) が the Church Mission Society のガルト博士 (Dr. Galt) によって漢口に建てられた。同じ財源からの傳統が、寧波の教團による治療を可能にした」
- ㉓ クリスティー、前掲譯書上巻五一頁
- ㉔ 同右、四九—五〇頁
- ㉕ Latourette; *Ibid.*, Chap. XIV. p. 452.
- ㉖ クリスティーが議長になって、一九〇七年、上海で開かれた「中國傳道一百年會議」において、彼自身が提案し、且つ滿場一致で採用された原則。——クリスティー、前掲譯書下巻二九二—三〇三頁——
- ㉗ B. Reeve; Timothy Richard, D. D. Chap. III. The Great Famine.
- ㉘ Latourette; *Ibid.*, Chap. XVII. pp. 432—433.
- ㉙ Latourette; *Ibid.*, Chap. XIX. pp. 464 | 465.
- ㉚ クリスティー前掲譯書上巻六七頁
- ㉛ Latourette; *Ibid.*, Chap. XVII. p. 333.
- ㉜ Latourette; *Ibid.*, Chap. XVII. p. 345. 註 40
- ㉝ Latourette; *Ibid.*, Chap. XVII. pp. 330—331.
- ㉞ Latourette; *Ibid.*, Chap. XVII. p. 330. 註 164
- なお、一八五一年、貴州の法王代理は、當座の費用として送られた金を商人に投資し、布政省から禁止されている。彼らはおそらくさまに商人資本と結合していたのである。又、上海租界の初期、地價が安かつた時に、杉大が土地が買い占められ、ビルディングが建てられ、それを賃貸して、得た収入で多くの教團が維持されてゐる（同右註一六四）、更に一般に教團や司教會 (orders and congregations) が、中國で獲得した土地家屋は、多くの場合、宗教的な用途に當てられず、賃貸され、その収入が傳道費に當てられた。
- 又、教會は一八世紀の禁教時代、沒收された土地の代償としてアヘン戦争後多くの土地を得たが、それも同様に賃貸された。（同右、本文参照）
- ㉟ Latourette; *Ibid.*, Chap. XVII. p. 336.
- ㊱ クリスティー、前掲邦譯書上巻、一九三—一九四頁
- ㊲ 庸庵全集「庸庵文編」卷二、四九頁「上李伯論西人傳教書」
- ㊳ 同右「庸庵文外編」卷三上、一頁「上會侯相書」

④1 同右「庸庵海外文編」卷一、二五頁「分別教案治本治標之計疏」

④2 皇朝經世文三篇戶政五賦役「編教民」

④3 中國側の史料については次節にふれる。

ラトウレットは、當時の宣教師の記録その他に依つて舊教教民を、一般に、社會の比較的貧しい、亂暴な、文化的經濟的に低い等々の表現を用いてあらわし、新教については、舊教に比して、多少とも裕な人もいたと述べているが、しかし、これについても讀書人層の入教は殆んどなかつた事を認めている。前掲、傳道史、三三三頁—三三七頁、四七九—四八五特に、新教教民の中范氏の分類の所謂「信教者」に屬する者達について可成り詳細に述べ、山西の士人下層、福州・滿洲の富裕商人、から農民の息子、賭博屋兼女郎屋の主人、アヘン患者、乞食の親分、娼婦、廣東の散髮屋の徒弟の如きに至る様々な信者の姿を紹介している。

最後の散髮屋の徒弟の如きは、入教後、ギアナ植民地農園に出稼ぎに行く苦力労働者群の布教を思い立ち、自ら七年契約の苦力となつてギアナに渡り、そこで働きながら專屬牧師と百人以上の信者を所有する教會を作り、更に、布教基金を中國に送つている。當時の最下層の人々に新教が浸透して行つた力を如實に示す事例として、特に擧げておく。なお、佐伯氏が、九〇年初期から新教教會が、ティモツシイ、リチャードらの主張により士人階級の獲得に力を注ぎ出した事を指摘されているのは重要である。

昭和二十八年度京大東洋史卒業生及び
卒業論文題目

〔舊制〕

一九世紀中國に於ける排外運動——主として光緒一七
年長江流域教案を中心に—— 藤田光一

〔新制〕

黄宗羲の政治思想 上田和子

四川の仇教暴動——中國排外運動の一考察——

小野信爾

清代の關稅

河内良弘

岳飛とその時代

勝藤猛

一九世紀中國の排外運動

千地一秀

司馬懿

南村篤男

昭和二十九年度京都大學文學部東洋史關係講

義題目(一)

東洋史

研究 征服王朝の研究(遼、金、元、諸王朝の場合)

中東史の諸問題

明代の地方制度

演習 鹿州公案

遼金元三史食貨志の講讀

宋史食貨志の講讀

六朝文獻史料

人文地理学

研究 中國の歴史地理學的研究

考古学

研究 殷代の物質文化

朝鮮考古學

中國語学中國文學

講義 中國文學概説

研究 漢魏詩史

中國方言學

中國文學書解題

紅樓夢

中國文學と日本文學

Ⅰ講 中國古典學初歩

Ⅱ講 茅盾「霜葉紅似二月花」

演習 杜牧詩

魯迅「兩地書」

研究 楚辭研究

支那哲學

講義 支那思想史

研究 論衡研究

印度哲學

講義 印度哲學史

研究 印度に於ける業思想の研究

ウパニシアド神秘思想の起原

演習 古代印度の科學思想

Sankhya-karika

Vyasa, Yoga-bhasya

佛教学

講義 佛教學概説

華嚴五教章研究

中國佛教に於ける禮拜對象

天台教學概説

演習 究竟一乘寶性論

言語学

研究 マライ・ポリネシア比較言語學

蒙古語學

朝鮮語學

ベルシヤ語・インド語

語學 チベット語

小川 教授 二

田中助教授 二

藤野 講師 二

重澤 教授 二

佐藤 講師 二

松尾 教授 二

松尾 教授 二

松尾 教授 二

佐保田講師 二

善波 講師 二

松尾 教授 二

松尾 教授 二

長尾 教授 二

長尾 教授 二

塚本 教授 二

安藤 講師 二

長尾 教授 二

泉井 教授 二

山崎 講師 二

鄭 講師 二

澤 講師 二

佐藤 講師 二

澤 講師 二

澤 講師 二

澤 講師 二

A Phase of Anti-Christian Movement in the 19th Century China

Hikoshichirō Sato

The present article discusses the anti-Christian movement in the 19th century China with respect to the following points; 1) The nature of the activities of the missionaries which were conducted under the name of liberty, equality and philanthropy. 2) The emergence of the Chinese Christians who expected God's release and rescue and their significance in Chinese history. 3) The leadership of the anti-Christian movement and the role of the movement in the course of the history of modern China.